

会議名	令和 6 年度第 1 回 芦屋町住民参画推進会議			会場	芦屋町役場 31 会議室	
日時	令和 6 年 7 月 30 日（火） 19:00～20:10					
件名・議題	1 令和 5 年度「情報ガイドブック」に関する取り組み実績について 2 その他					
委員の出欠	委員長	内村 尚俊	出	佐伯 慎也	出	
	副委員長	福原 光次	出	福島 直人	出	
		石川 智雄	出	丹生 愛子	欠	
		長沢 正行	出	倉田 智美	出	
		廣橋 智	出	釘崎 奈緒子	欠	
合意・決定事項	○令和 5 年度の取り組み実績について報告した。					

令和 6 年度第 1 回住民参画推進会議議事録（概要）

1 開 会

副町長あいさつ

2 委員の紹介

新たに就任した内村尚俊委員（九州女子大学・九州女子短期大学）に委嘱状の交付を行った。
併せて、事務局より委員の紹介を行った。

3 委員長選出

学識経験者（九州女子大学・九州女子短期大学選出）大島まな委員長の退任に伴い、委員長の選出を行った。

後任として、学識経験者（九州女子大学・九州女子短期大学選出）内村尚俊委員を選出した。

4 議 事

委員長あいさつ

本会議で意見や質問、要望を寄せてよりよい未来の芦屋町を作っていくことが、地域住民参画につながっていくと考えている。

本日は委員の皆様の忌憚のない意見を出していただきたい。

（1）令和 5 年度「情報ガイドブック」に関する取り組み実績について

【事務局による説明】

資料 1 より、令和 5 年度「情報ガイドブック」に関する取り組み実績について報告した。

【質疑・意見等】

〈委員〉

（2）ホームページで説明のあった戸別受信機について、設置しているものの運用方法を知らない人または活用できていない人が多く見受けられる。有効活用できる対策として利用状況調査を実施しないのか。

〈事務局〉

戸別受信機の設置率について令和 4 年度は 76.1%となっており、設置していない人に対する周知広報に関しては、令和 5 年 6、12 月号の広報紙で実施している。令和 5 年度設置率及び利用状況等については、把握できていない。担当課に内容を確認し、把握できたものに関しては、次回会議の際に報告するとともに、本会議でこのような意見があったことを伝える。

〈委員〉

（7）町長への手紙（8）ホームページへのご意見・ご提案の中で記載のある旧中央病院跡地利用について、今後どのような検討をしているのか。

〈事務局〉

芦屋港レジャー港化の進捗状況を踏まえたうえで検討を進めていくこととしている。

〈委員長〉

（5）出前講座について、メニューの見直しは過去開催した講座の実績件数や傾向をみて内容

の見直しを行っているのか。

〈事務局〉

ニーズにあったメニューづくりや内容の充実に努めるため、毎年担当課でメニューの見直しを実施している。

〈委員〉

(2) ホームページのトップビュー数や公式 SNS の発信回数については、町としての目標値を設定しているのか。

〈事務局〉

現時点では、目標値の設定等はできていない。

〈委員〉

目標設定がない中で、実績件数だけ出されても評価できない。目標値を設定し、それに沿って毎年度実績件数を説明した方が評価しやすいのではないかと。

〈事務局〉

現在、戦略的に情報発信するための内部検討をしているところである。明確な時期は決まっていないが、他市町との比較等を行ったうえで、目標設定をする方向性である。

〈委員〉

(10) アンケート調査の実施について、アンケート結果を事前にホームページで確認したが、あまり反映されているように感じなかった。実際に事業の運営等に反映されているのか。

〈事務局〉

アンケート調査の結果の反映・活用については、把握できていない。担当課に内容を確認し、把握できたものに関しては、次回会議の際に報告するとともに、本会議でこのような意見があったことを伝える。

〈委員長〉

(17) 自治区担当職員制度について、令和 5 年度は件数が増加しているがこれに伴う地域からの反応はどうか。

〈事務局〉

基本的には自治区からの支援要請で参加しており、自治区活動に参加した際には自治区の方々から喜ばれるため、町としては好感触であると感じている。

〈委員〉

近年では、各自治区の人手不足のため職員から援助を受けるということが主流になっており、本制度の趣旨である「職員が自治区活動へ参加し、自治区の住民とよりよい関係を構築し、協働のまちづくりを目指す」から逸れている傾向にある。

〈委員〉

令和 5 年度実績の大半は、自治区活動を実施する際の人手不足による要請となっている。そのため、職員と自治区の住民が協働のまちづくりを目指すのではなく、人手不足による人員を要請することが主体となっている。職員と自治区の住民が話し合ってお互いの問題を解決していくという活動がされていないのが現状である。

〈事務局〉

当制度に参加する職員の意識について、参加する職員によって温度差が見受けられることも課題である。

(3) その他

【事務局より説明】

事務連絡

○現任期（～R6.10.31）の御礼と新任期（R6.11.1～）の推薦依頼等について

本会議は例年 7～8 月に 1 回、年度末の 2～3 月に 1 回開催している。現委員の任期が令和 6 年 10 月 31 日までとなっているため、突発的な案件がない限り本日が現行任期内での最後の会議となる。任期満了前ではあるが、本会議に携わっていただいたことをお礼申し上げる。併せて次期委員の推薦について、改めて所属団体への依頼や一般公募を実施予定。